

## 第12回 土岐川流域新五流総地域委員会 議事概要

日時：令和5年8月31日（木）10:00～12:00

場所：東濃西部総合庁舎 5階 大会議室

### 1. 議事

- (1) 規約の改正について (資料1)
- (2) 「土岐川流域における総合的な治水対策プラン」の進捗について (資料2) (別紙1, 2, 3)
- (3) その他
  - ①流域治水の推進について (資料3)
  - ②新五流域総合治水対策プランの改定に向けて (資料4)
  - ③県内の水辺空間活用事例について (資料5)
  - ④岐阜県川の防災情報の機能追加について (資料6)
  - ⑤水難事故防止に向けた啓発 (資料7)
  - ⑥砂防部局の取組みの共有について (資料8)
  - ⑦流域治水プロジェクト2.0の策定について (資料9)
  - ⑧大規模土砂災害合同防災訓練（土岐市）について (資料10)
  - ⑨砂防教室の開催について (資料11)
  - ⑩自治体職員との合同砂防点検について (資料12)
  - ⑪「顕著な大雨に関する気象情報」の新たな運用について (資料13)

### 2. 議事概要

#### (1) 規約の改正について

規約の改正が必要となった内容について、事務局から資料1を用いて説明があり、承認された。規約を改正し、当日付で施行する。

#### (2) 土岐川流域における総合的な治水対策プランの進捗について

ハード対策（河川整備、耐震化、長寿命化）及びソフト対策について、事務局から資料2及び別紙1, 2, 3を用いて、土岐川、肥田川、小里川の事例を取り上げて河川改修事業の説明があり、河川構造物の長寿命化・耐震化、水位計の設置、防災教育についても説明があった。

質疑応答、意見の主な内容は以下のとおりである。

- ・近年、流域治水の関係から法改正や制度改正が進められているが、都市計画の立地適正化計画について市町村の方で検討がなされているところ。立地適正化計画についての取組状況や災害リスクを踏まえたソフト対策といった備えについて、各市の取組状況を聞かせていただきたい。

→各市から進捗は違うものの立地適正化計画の策定状況や策定予定等について、それぞれの取組状況が報告された。

### (3) その他

資料に基づき、関係機関等から情報提供があった。それらの概要は以下のとおりである。その後、議事全体を通じて質疑応答、意見交換がなされた。

#### ①流域治水の推進について（資料3）

- ・河川課から、流域治水の推進の背景となる気温変化の歴史・予測、近年の雨の降り方の変化、それを踏まえた対策の3つの柱について説明があった。各対策の柱に関する具体的な事例の紹介があった。

#### ②岐阜県新五流域総合治水対策プランの改定に向けて（資料4）

- ・河川課から、新五流総のプラン改定に向けて検討すべき内容や河川改修の次期目標設定に向けた説明があった。

#### ③県内の水辺空間活用事例について（資料5）

- ・河川課から、まちづくりと一体となったハード整備を行う「かわまちづくり制度」、河川区域内で民間事業者による営利活動が可能となる「都市・地域再生等利用区域制度」の説明があった。
- ・上記の制度を用いて事業化を検討する際に活用可能な「官民連携基盤整備推進調査費」や、県内における水辺空間を活用した事例の紹介があった。

#### ④岐阜県川の防災情報の機能追加について（資料6）

- ・河川課から、市町村防災担当者向けの追加機能を紹介した。

#### ⑤水難事故防止に向けた啓発（資料7）

- ・河川課から、事故防止に向けた啓発活動について、チラシとともに説明した。

#### ⑥砂防部局の取組みの共有について（資料8）

- ・砂防課から、土砂災害警戒区域や土砂災害発生状況、近年の発生件数の推移について説明があった。また、下呂市や郡上市において、避難行動により命を守った事例の紹介があった。

#### ⑦流域治水プロジェクト2.0の策定について（資料9）

- ・庄内川河川事務所から、今後の気候変動の影響も考慮してプロジェクトを見直したいとの説明があった。

#### ⑧大規模土砂災害合同防災訓練（土岐市）について（資料10）

- ・多治見砂防国道事務所から、災害発生時における関係機関との連携強化を目的に土岐市との大規模土砂災害合同防災訓練を実施の説明があった。

#### ⑨砂防教室の開催について（資料11）

- ・多治見砂防国道事務所から、小学校4年生を対象とした座学だけでなく、土石流模型実験や降雨体験教室も含めた砂防教室実施の説明があった。

#### ⑩自治体職員との合同砂防点検について（資料12）

- ・多治見砂防国道事務所から、各自自治体職員と合同で砂防施設点検実施の説明が

あった。

⑪『顕著な大雨に関する気象情報』の新たな運用について（資料13）

- ・気象庁岐阜气象台から「顕著な大雨に関する気象情報」の新たな運用に関するロードマップとともに、現行の発表基準や予測情報も導入した事前発表に関する説明があった。

【主な質疑、意見等】

- ・資料2の土岐川大正堰について、撤去されたが、農業用水の取水施設復旧について実施されたため、取水施設の維持管理が非常によくなった。
- ・ドローンによる調査をもっと増やしてはどうか。
- ・気象予報キキクルとはどういったものか。  
→土砂災害等の危険性を示す警戒レベルのことである。
- ・流域治水について、既設の調整池等の浚渫を行っている。
- ・最近川の水位の上がり方が早いと感じている。
- ・浸水空間等により流域全体で地域を守る必要がある。
- ・河川浚渫等を少しずつ実施している。今後は関係機関等連携も重要である。
- ・温暖化の進行に伴い、気象状況リスクや治水対策も次のフェーズに移りつつあると感じる。一方、流域治水のハード対策は、すぐに効果を得ることが難しいので、今以上に情報を共有・活用したソフト対策が重要になってくる。
- ・今年度は5月に大雨があり、避難指示を出すということが発生しており、豪雨災害の頻度が増している。関係機関の情報共有を密にして防災体制を整えて行きたい。
- ・地域防災が高まるような町づくりと、日常の暮らし、問題をつなぎながら検討していくことは非常に重要であり、関係機関の連携は極めて重要である。